

I 平成30年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらって、適正に施設の管理を行います。
(平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（公益認定法）において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として文化会館を拠点に、会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、芸術文化振興事業や文化会館の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施していきます。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の

最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業1（公1）	芸術文化の振興に関する事業
		公益目的事業2（公2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業
	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業3（公3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表のための施設貸与に関する事業
収益 事業等		その他事業（他1）	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業
	収益事業（収1）		文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業
法人運営			公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等

2 平成30年度事業計画

(1) 重点項目

①芸術文化振興事業

i 草加市制60周年記念

平成30年度は、草加市制施行60周年を迎えることから、当協会の主催事業は、いずれも「草加市制60周年記念」を冠として掲げ、草加市の芸術文化の担い手として、芸術文化面から記念の年を盛り上げます。例えば、日本を代表するオーケストラであるNHK交響楽団による演奏会を開催し、「音楽のまち 草加」にふさわしい華やかな演奏で、記念の年に彩りを添えます。また、NHKの全国放送公開番組「民謡魂 ふるさとの唄」の収録を、NHK及び草加市とともに実施します。

ii 周年を迎える事業

「国際ハーブフェスティバル」30周年

平成元年から開催している「国際ハーブフェスティバル」は、開催当初とは、人々と芸術文化との関わりや鑑賞環境、芸術文化を取り巻く状況も変化していることから、現代にふさわしい事業とするべく、より充実した内容にするとともに、広報展開を図り、当該事業や「音楽のまち」をPRします。

「歌とダンスのファンタジー」10周年

市民や市民団体との協働により市民力を結集して創り上げる当該事業が10周年を迎えることから、より多くの方が、出演のみならず、製作やデザインなどの作品を支える役割への参画により作品づくりに携わることができる機会を設けます。また、参加者の技能や可能性を引き出し、個人としても全体としても更なるレベルアップを図ることで、作品の完成度を高めてまいります。

iii 日本の伝統文化に関する事業

日本の伝統文化の魅力を発信する事業には引き続き力を注ぎ、「淡路人形浄瑠璃」や邦楽等日本の伝統芸能のパイオニアが集う「日本の響」を継続して実施します。平成29年度には、「日本の響」が5分ではあったもののテレビ放送化が実現しました。引き続き、全面的な放送化を目指してまいります。

iv 様々な芸術文化とのであいを創出する事業

これまで上演機会が少なかった演劇に取り組み、多種多様なジャンルの芸術文化にふれる機会を創出します。例えば、全国的に著名な劇団であるこまつ座を招聘し、新作を県内で唯一上演いたします。

また、舞台作品のみならず、専門家を講師として招く文化講演会を実施し、貴重な話を聴いて、楽しみながら教養を深めることができる機会を設けます。

②ホームページ・SNSによる魅力発信

当協会が実施するイベントの情報等について、従来の掲示や新聞広告等といった方法に加えて、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター等のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を使用したPRを推進してまいります。

また、草加市文化会館ホームページのリニューアルを行い、施設貸出に関する情報やイベント情報を分かりやすく表示するほか、スマートフォン等の携帯端末の表示に対応することで、幅広い年齢層を対象としたユーザビリティの向上を図ります。

さらに、文化会館のホームページ上でチケット購入ができるシステムの導入も検討しています。カード決済やコンビニ受取りができるようになることで、チケットぴあ等の有料のプレイガイドサービスだけに頼らず、手軽にチケットを入手していただけるサービスを提供します。

③課題の解決に向けて

「市民活動の支援」と「新しいイベントの開発」を車の両輪として芸術文化振興事業や文化会館の施設管理に取り組む当協会としては、限られた経営資源の中での運用を余儀なくされており、また、東日本大震災後の電気料金的大幅値上げや老朽化した空調設備の能力低下等により不足した施設管理費用を賄うために、平成24年度に運営資金を取り崩し、資産も減少しています。

一方で、社会の進展や市民の芸術文化への関心は日々変化しており、当協会としても、市民の社会的欲求を敏感に見極め、社会的トレンドを作るべく努める必要があります。

「新しいイベントの開発」のためには、指定管理料や入場料収入といった既存の財源にこだわることなく、公的ファウンデーションへの助成金申請や、平成28年度に開始した「賛助会員制度」により寄附金を募るなど、財源の多様化に努めているものの、努力には限界があるのが実態です。このような経営課題についても、理事会等で議論を行い、対策に取り組んでまいります。

また、コスト意識を高め、既存の業務の見直しを行い、効率化に努めておりますが、人件費の上昇、超過勤務の常態化によって経営が圧迫されているのも事実です。

今後も、「地域文化の創造」と「経営課題の解決」を追求しながら、課題の解決に取り組んでまいります。

(2) 芸術文化振興事業

■平成30年度 事業一覧

[公益目的事業1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台作品等、様々な鑑賞機会を提供し、芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより、芸術文化の普及や芸術文化活動への参加を促進。潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p.6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図る。

主催事業

- 4月8日(日) NHK全国放送公開番組
- 5月19日(土) 人が舞い、人形が踊る「淡路人形浄瑠璃」草加公演2018
- 6月30日(土) NHK交響楽団演奏会
- 9月8日(土) 日本の響…草加の陣2018～邦楽のパイオニア達の共演～
- 12月8日(土) こまつ座 新作公演

共催事業

- 5月26日(土) 秋川雅史コンサート 聴いてよく分かるクラシック
- 6月10日(日) むすび座「アラビアンナイト」
- 6月 第50回草文キネマ劇場
- 10月 第51回草文キネマ劇場
- H31年3月 第52回草文キネマ劇場

② ハープを通じた音楽事業 ----- p.7

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業として位置付けられている国際ハープフェスティバルを通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるような環境づくりや、地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図る。

主催事業

- 11月 「国際ハープフェスティバル2018-草加市」メインコンサート
- 11月 「国際ハープフェスティバル2018-草加市」未就学児ハープコンサート
- 11月 「国際ハープフェスティバル2018-草加市」レバーハープ教室

共催事業

- 11月15日(木)、16日(金)、17日(土) 第30回日本ハープコンクール (ジュニア部門・アドバンス部門)

③ アウトリーチ事業 ----- p.7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、街なかや学校・病院などへ出向いて舞台作品等を届け、芸術文化の普及・啓発を図る。

主催事業

- 10月 「国際ハープフェスティバル2018-草加市」スクールコンサート
- 10月～11月 「国際ハープフェスティバル2018-草加市」スポットコンサート
- 随時 音楽の森ミニコンサート (8回程度)

共催事業

- 5月 第119回草加落語会
- 9月 第120回草加落語会
- H31年1月 第121回草加落語会

〔公益目的事業2〕市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の日常的な活動の場や文化活動の場でもある文化会館施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。また、舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と協働することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ----- p. 8

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化体験を提供する。また、市民団体の参画もコーディネートし、市民及び市民団体が一体となって芸術文化を創造することを目指す。

主催事業	6月23日(土)	次世代舞台芸術鑑賞事業
	8月～H31年1月	歌とダンスのファンタジーX（ワークショップ）
	H31年1月27日(日)	歌とダンスのファンタジーX（公演）
共催事業	4月7日(土)～6月23日(土)	第9回ソウカパインオペラコンサート 合唱練習
	6月24日(日)	第9回ソウカパインオペラコンサート「こうもり」
	H31年1月～3月	第10回ソウカパインオペラコンサート 合唱教室

② 市民交流型事業 ----- pp. 8-9

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図る。

主催事業	H31年2月	草加市民音楽祭 第7回吹奏楽フェスティバル
共催事業	10月14日(日)	第9回ダンスフェスティバル
	H31年2月3日(日)	第14回みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
	H31年2月	第14回草加ミュージック・フェスティバル
	H31年3月	チャリティーコンサート

③ 文化団体育成事業 ----- p. 9

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会を、「文化の広場」等の芸術文化事業を通じて支援・育成していく。

共催事業	11月2日(金)、3日(祝)	文化の広場2018
事務局業務	通年	草加市文化団体連合会事務局業務

④ 人材育成事業 ----- p. 9

プロの演奏家集団である市民団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図る。

共催事業	5月13日(日)	第15回クラシック音楽ジュニアコンクール
	8月26日(日)	ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション
	11月23日(祝)	ハートフルコンサート

⑤ 講座・体験事業 ----- p. 10

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び、体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深めてもらう。

主催事業	未定	文化講演会
共催事業	5月27日(日)	春の茶会
	7月7日(土)～11月23日(祝)	オペラ・オラトリオ塾XV
	9月17日(祝)	秋の観桜茶会

〔草加市文化会館 友の会〕友の会の運営に関する事業

〔公益目的事業1〕芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

1	協会主催事業		内容	草加市制60周年記念の一環として、NHK全国放送公開番組「民謡魂 ふるさとの唄」の収録を、NHK及び草加市とともに実施する。一般公募により選ばれた観覧者に、民謡や郷土の歌などを楽しんでもらう。
	NHK全国放送公開番組			
	日程	4月8日(日)		
2	協会主催事業		内容	500年の歴史を持ち、文楽の源流でもある淡路人形浄瑠璃の公演。平成28年度から継続して3回目。「戎舞」、「伊達娘恋緋鹿子」火の見櫓の段、「播州皿屋舗」青山館の段の上演と、人形浄瑠璃の解説により、伝統芸能に対する理解を深めてもらう。人形芝居の源である淡路人形浄瑠璃を、幅広い世代の方に鑑賞していただき、日本の伝統芸能の神髄を体感できる機会を提供する。併せて、淡路島物産展を開催し、産業面でも事業を盛り上げる。また、関東を中心とする人形座と交流できる機会を設け、人形の東西文化の交流を図る。放送文化基金に助成申請中。
	人が舞い、人形が踊る 「淡路人形浄瑠璃」 草加公演2018			
	出演者	淡路人形座		
	日程	5月19日(土)	目標入場者数	637人
			設定席数	747席
3	協会主催事業		内容	NHK交響楽団によるフルオーケストラ公演。指揮者は、N響をけん引し続け、平成27年度の公演にも登壇した尾高忠明。ソリストは、日本を代表するピアニスト小山実稚恵。草加市制施行60周年を記念し、音楽都市宣言のまち草加にふさわしい、本格的なクラシック音楽を鑑賞できる機会を提供する。また、青少年層も気軽に演奏会に足を運ぶことができる安価な席も設ける。
	NHK交響楽団演奏会			
	出演者	尾高忠明 (Cond) 小山実稚恵 (Pf) NHK交響楽団		
	日程	6月30日(土)	目標入場者数	820人
			設定席数	1,027席
4	協会主催事業		内容	東京五輪・パラリンピックの開催を機に高まる国内外の日本文化への関心に応え、2020年まで継続して実施する事業であり、平成30年度は3回目を迎える。 和太鼓の鬼太鼓座、邦楽囃子の仙波清彦、長唄三味線の杵屋裕光などの邦楽の名手たちを招聘し、日本の伝統音楽の魅力を草加市から全国に発信することで、音楽都市として衆目を集めることを目的とする公演。 司会及び演目解説等には、メディアでも活躍する音楽評論家ピーター・バラカンと「邦楽ジャーナル」編集長の田中隆文を迎え、多くの方に日本の伝統芸能を堪能してもらえる機会を提供する。花王芸術・科学財団、朝日新聞文化財団、ロームミュージックファンデーション、アサヒグループ芸術文化財団に助成申請中。
	日本の響…草加の陣2018 ～邦楽のパイオニア達の共演～			
	出演者	鬼太鼓座 (和太鼓) 仙波清彦 (邦楽囃子) 杵屋裕光 (長唄三味線) 他 ＜司会＞ ピーター・バラカン (プロドキャスター) 田中隆文 (「邦楽ジャーナル」編集長)		
	日程	9月8日(土)	目標入場者数	810人
			設定席数	1,089席
5	協会主催事業		内容	故・井上ひさしに関する戯曲を専門に上演する劇団として、1984年に旗揚げした「こまつ座」による公演。平成30年秋から、全国の劇場を巡回する最新作を上演する。 8月には、プレイベントとして、井上ひさしの三女であり、こまつ座代表取締役の井上麻矢による講演会を実施。また、同作品が巡回する他館と連携し、文化庁の劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業の助成申請中。
	こまつ座 新作公演			
	日程	12月8日(土)	目標入場者数	640人
			設定席数	861席
6	共催	東京労音	内容	テノール歌手の秋川雅史のコンサート。音楽の歴史や、リズムについて、ヒット曲の法則などの音楽にまつわる様々な解説を交え、歌とトークと併せてお送りする。
	秋川雅史コンサート 聴いてよく分かるクラシック			
	日程	5月26日(土)		
7	共催⑫	NPO法人子ども広場 草加おやこ劇場	内容	年間約1,200回の公演を行うとともに海外公演の経験も豊富で、創立50周年を迎えた人形劇団むすび座による「アラビアンナイト」を上演。物語を通じて、子どもたちの感受性や創造性の育成に資する。
	むすび座「アラビアンナイト」			
	日程	6月10日(日)		
8	共催⑰	草加キネマ倶楽部	内容	年3回、昔懐かしい映画を気軽に楽しむ企画。17年目を迎える。根強い映画ファンのニーズに応えるべく、市民団体と協力して鑑賞機会を提供する。
	第50・51・52回 草文キネマ劇場			
	日程	6月、10月、平成31年3月		

② ハープを通じた音楽事業

1	協会主催事業		内容	平成元年より始まり、今回で30回目の節目となるハープの祭典のクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハープ奏者が集い、特別ゲストの演奏や様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できる。（共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部）		
	「国際ハープフェスティバル2018－草加市」 メインコンサート					
	日程	11月	目標総入場者数	1,600人	総設定席数	1,818席
2	協会主催事業		内容	国内外で活躍するハープ奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児から入場でき、通常のコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろって音楽を鑑賞することができる機会を提供する。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていく。（共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部）		
	「国際ハープフェスティバル2018－草加市」 未就学児ハープコンサート					
	日程	11月	目標入場者数	のべ150人	設定席数	150席
3	協会主催事業		内容	初心者向けのレバーハープ体験教室。実技をとおしてハープという楽器に親んでもらい、音楽への興味・関心を広げる。（共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部）		
	「国際ハープフェスティバル2018－草加市」 レバーハープ教室					
	日程	11月	目標参加者数	20人	定員	20人
4	共催 ^⑧	日本ハープ協会	内容	アジア最大級のハープコンクールで、プロのハーピストへの登竜門。毎年世界各国から参加者が集い、しのぎを削る。今回は、ジュニア部門とアドバンス部門を開催。優勝者は、「国際ハープフェスティバル2018－草加市」メインコンサートにて演奏を披露する。併せて、ジュニア部門の課題曲も公募する。		
	第30回日本ハープコンクール (ジュニア部門・アドバンス部門)					
	日程	11月15日(木)、11月16日(金)、 11月17日(土)				

③ アウトリーチ事業

1	協会主催事業		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内小中学校の児童・生徒にプロのハープ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の素晴らしさを感じてもらおうとともに、将来の鑑賞者を育てる。（共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部）
	「国際ハープフェスティバル2018－草加市」 スクールコンサート			
	日程	10月		
	会場	市内小中学校4校		
2	協会主催事業		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめる雰囲気を醸成する。（共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部）
	「国際ハープフェスティバル2018－草加市」 スポットコンサート			
	日程	10月～11月		
	会場	市内外各所	目標総来場者数	800人
3	協会主催事業		内容	市内の音楽団体などに演奏機会を提供し、市内各所に出向く。誰でも気軽に音楽に親しむことができる「音楽のまち」の雰囲気づくりや風土づくりを目指す。
	音楽の森ミニコンサート			
	出演者	市内の音楽団体ほか		
	日程	8回程度（随時）		
	会場	市内各所	目標総来場者数	500人
4	共催 ^⑨	草加落語会	内容	多くの市民が落語に親しめるよう、毎年3回中央公民館で開催している落語寄席。第一線で活躍する落語家の話芸を楽しむことができる。
	第119・120・121回 草加落語会			
	日程	5月・9月・平成31年1月		
	会場	草加市立中央公民館ホール		

【公益目的事業2】市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

1	協会主催事業		内容	市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開する。	
	次世代舞台芸術鑑賞事業				
	日程	6月23日(土)	目標参加者数	300人	定員
2	協会主催事業		内容	「歌とダンスのファンタジーX」公演に向けたワークショップ。朗読・ダンスなどで出演する市民を一般公募。プロの指導を受けながら約20回程度のワークショップを行い、舞台表現者としての鍛錬を積む。(共同主催：草加市)	
	歌とダンスのファンタジーX (ワークショップ)				
	日程	8月～平成31年1月	目標参加者数	90人	定員
3	協会主催事業		内容	一般公募による市民出演者と市民団体が協働し、「市民力」を結集させて創りあげるオリジナル音楽劇。市民が主役となり、能動的に芸術文化にふれ、朗読・ダンスなどで本格的な舞台に立つ喜びを体感できる。(共同主催：草加市)	
	歌とダンスのファンタジーX (公演)				
	日程	平成31年1月27日(日)	目標入場者数	690人	設定席数
4	共催⑨	一般社団法人 East Music Association	内容	公募による一般市民参加者が、6月24日開催の「こうもり」公演に向けて、前年度から引き続き13回にわたるプロの指導を受ける。	
	第9回ソウカパインオペラコンサート 合唱練習				
	日程	4月7日(土)～6月23日(土)			
5	共催⑨	一般社団法人 East Music Association	内容	平成29年度から継続して練習を重ねてきた一般公募の市民合唱団が、一流のソリストやプロのオーケストラと共演するオペラ公演。 音楽総監督に藤原歌劇団所属の田代誠を迎え、J. シュトラウスⅡ世のオペレッタ「こうもり」を上演する。	
	第9回ソウカパインオペラコンサート 「こうもり」				
	日程	6月24日(日)			
6	共催⑩	一般社団法人 East Music Association	内容	平成31年度開催予定のオペラ公演に向けた合唱教室。プロによる指導のもと、一般公募による参加者が練習を重ねる。	
	第10回ソウカパインオペラコンサート 合唱教室				
	日程	平成31年1月～3月			

② 市民交流型事業

1	協会主催事業		内容	市内吹奏楽団体と中学・高校吹奏楽部が日頃の練習の成果を披露する。出演及び運営を通じて若い世代の交流と刺激を促進するとともに、市内の吹奏楽活動の活性化を図る。(共同主催：吹奏楽フェスティバル実行委員会、草加市)		
	草加市民音楽祭 第7回吹奏楽フェスティバル					
	出演者	市内の吹奏楽団、吹奏楽部	目標入場者数	800人	設定席数	1,100席
	日程	平成31年2月	目標参加団体数	8団体	参加団体設定数	8団体
2	共催⑨	草加ふささら ダンスフェスティバル実行委員会	内容	草加市内外のダンスサークル及びダンス愛好家が出演し、日頃の練習の成果を披露する。幅広い世代の出演と参加者同士の交流を促し、市内のダンス活動の活性化を図るとともに、出演団体のメンバーを含めて実行委員会を組み、企画をはじめ運営などに至るまで、団体同士で交流しながら事業を運営していく。		
	第9回 ダンスフェスティバル					
	日程	10月14日(日)				

3	共催⑬	ドレミファそうかコンサート 実行委員会／草加市演奏家協会	内容	草加市演奏家協会会員や市内中学校有志の演奏などを披露する市民による手作りのコンサート。音楽を通じて世代や職業などを越えた市民の交流を促進するとともに、音楽を志す子どもたちの支援を図る。入場料収入は、草加市内の小・中学校の楽器寄贈や修理の費用に充てる。
	第14回みんなで作る 「ドレミファそうかコンサート」			
	日 程	平成31年2月3日(日)		
4	共催⑪	草加ミュージック・フェスティバル 実行委員会	内容	草加市内で活動するミュージシャンを中心に、ジャズやポップスなど様々なジャンルのアーティストが出演する音楽祭。出演団体のメンバーを含めて実行委員会を組み、企画をはじめ設営などの公演準備に至るまで、団体同士で交流しながら事業を運営していく。
	第14回 草加ミュージック・フェスティバル			
	日 程	平成31年2月		
5	共催⑩	草加市演奏家協会	内容	草加市演奏家協会会員によるチャリティコンサート。入場料の売り上げから、市内公共施設へ楽器を寄附し、市内での音楽活動の活性化に資する。
	チャリティーコンサート			
	日 程	平成31年3月		

③ 文化団体育成事業

1	共催⑩	草加市文化団体連合会	内容	草加市文化団体連合会加盟団体が協力して開催する総合芸術祭。舞台部門では、様々な加盟団体が連携しながら、各団体の専門分野を活かした特色あるステージを創り上げる。文化部門では、文芸等の作品や生け花の展示、呈茶を行う。
	文化の広場2018			
	日 程	文化部門 11月2日(金)・3日(祝) 呈 茶 11月3日(祝) 舞台部門 11月3日(祝)		
2	草加市文化団体連合会 事務局業務		内容	総合芸術祭「文化の広場」に向けた年間の準備や会報誌作成、総会・理事会など、全12団体が加盟する草加市文化団体連合会が自律的に活動できるよう運営をサポートする。
	日 程	通 年		

④ 人材育成事業

1	共催⑮	草加市演奏家協会	内容	小学生から高校生までを対象に、音楽を学ぶ青少年を支援・育成し、日頃の研鑽の成果を発表・顕彰する機会を提供する。入賞者には、11月23日開催の「ハートフルコンサート」で披露演奏の場が提供される。
	第15回 クラシック音楽ジュニアコンクール			
	日 程	5月13日(日)		
2	共催⑭	草加市演奏家協会	内容	草加市内外で研鑽を積む音楽家を支援・発掘するオーディション。
	ハートフルコンサート出演者募集 クラシック音楽オーディション			
	日 程	8月26日(日)		
3	共催⑮	草加市演奏家協会	内容	コンクールやオーディションなど、他の人材育成事業における入賞者や合格者に発表の場を提供する集大成的事業。オペラ・オラトリオ塾受講生など幅広い年代の市民が交流しながら協働して一つの音楽事業を創造する。
	ハートフルコンサート			
	日 程	11月23日(祝)		

⑤ 講座・体験事業

1	協会主催事業		内容	ホールで開催する文化講演会。一流の専門家を講師に迎え、機会の限られる貴重な話を聴くことができるもの。
	文化講演会			
	講師	未定		
2	共催⑪	草加市茶道協会	内容	多くの市民に、日本の伝統文化である茶の湯に親んでもらう春季の企画。季節の移ろいを感じながら、気軽に茶の湯の世界にふれてもらう。
	春の茶会			
	日程	5月27日(日)		
3	共催⑮	草加市演奏家協会	内容	プロの演奏家と一般参加者が一緒に舞台を創り上げていく事業。11月23日開催の「ハートフルコンサート」におけるオペラのハイライト・シーン出演に向け、草加市演奏家協会の指導のもと、一般公募による参加者がオペラの合唱曲を練習する講座。
	オペラ・オラトリオ塾XV			
	日程	7月7日(土)～11月23日(祝)		
4	共催⑰	観桜茶の湯を楽しむ会	内容	多くの市民に、日本の伝統文化である茶の湯に親んでもらう秋季の企画。季節の移ろいを感じながら、気軽に茶の湯の世界にふれてもらう。
	秋の観桜茶会			
	日程	9月17日(祝)		

[草加市文化会館 友の会] 友の会の運営に関する事業

平成27年度から運用を開始した友の会。会員に対して定期的に会報を送付し、いち早く事業に関する情報を届けるとともに、主催事業を中心として、チケットの先行販売や割引販売を行うことにより、鑑賞者の定着とチケットの販売促進を図る。

個人会員313人、法人会員2団体。(平成29年12月末現在)

注 記

- 1 事業名上段の「共催」に続く数字は、協会の共催回数を示す。
- 2 各事業の日程等については、変更になる場合もある。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与 [公3]

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行う。

ii 個人・企業等への施設貸与 [他1]

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供する。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付する。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行う。効率性や専門性を鑑み、一部業務については外部へ委託する。（詳細 ⇒ p.12）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処する。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業 [公3]

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援する。

②収益事業 [収1]

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供する。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、賛助という形で一口5万円の寄附金を募り、企業や個人からの理解と協力を得る。寄附金は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告する。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載といった特典を提供する。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行う。（詳細 ⇒ p.13）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 駐車場整理業務 ホール催事時の駐車場内における車両の誘導・整理	適宜
	7 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	8 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	9 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	10 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (8月・2月)
	11 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (7月・1月)
	12 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (8月)
	13 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (9月)
衛生関係業務	15 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	16 空気環境測定業務 建築物環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	17 第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	18 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	19 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消火補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	20 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	21 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
	22 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
電気・機械設備関係業務	23 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	24 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (8月)
	25 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4・6・9・10・12・3月)
	26 空調制御装置保守業務 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	27 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	28 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (8月・2月)
	29 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (8月)
	30 電気給湯設備保守業務 コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器6台の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (2月)
	31 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (2月)
	32 消防設備等保守業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検	2回 (6月・12月)

④ 法人運営

平成30年度は公益財団法人に移行してから6年目を迎えます。昨年度に実施された行政庁（埼玉県）の立入検査で検査員より意見のあった、収益事業が薄利であることや職員の超過勤務などの問題点について改善を図りながら、適正な法人運営を行ってまいります。

また、5月下旬に開催を予定している第1回定時評議員会終結の時をもって、2年の任期が満了となる理事の改選を行います。

①理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月上旬	平成29年度事業報告の承認について 平成29年度決算の承認について 職員の給与規程の改正について 平成30年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について
第2回	10月中旬	平成30年度収支補正予算の承認について 平成31年度事業計画について 職務執行状況の報告について
第3回	平成31年 1月中旬	平成31年度事業計画（案）の承認について 平成31年度予算等（案）の承認について 平成30年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	理事長・副理事長・常務理事の選定について
第2回	未定	平成31年度事業企画について

②定時評議員会

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	平成29年度事業報告について 平成29年度決算の承認について 理事の選任について
第2回	平成31年 1月下旬	平成31年度事業計画（案）の承認について 平成31年度予算等（案）の承認について 平成30年度収支補正予算の報告について

③監査

実施日(予定)	対 象 事 項
4月下旬	平成29年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会・評議員選定委員会を開催します。